

## ○ 愛媛県廃棄物処理センター東予事業所の特徴

環境への配慮 **ゼロエミッション**の達成(埋立物ゼロへ)

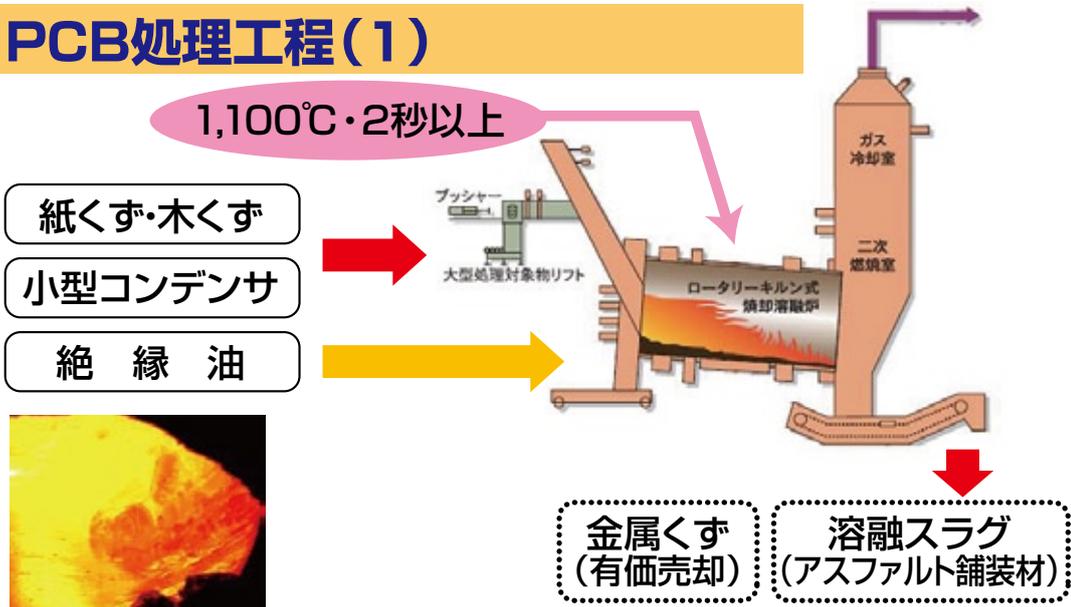
### ◆ 運転廃棄物

溶融スラグ ➡ 道路アスファルト骨材に再生利用

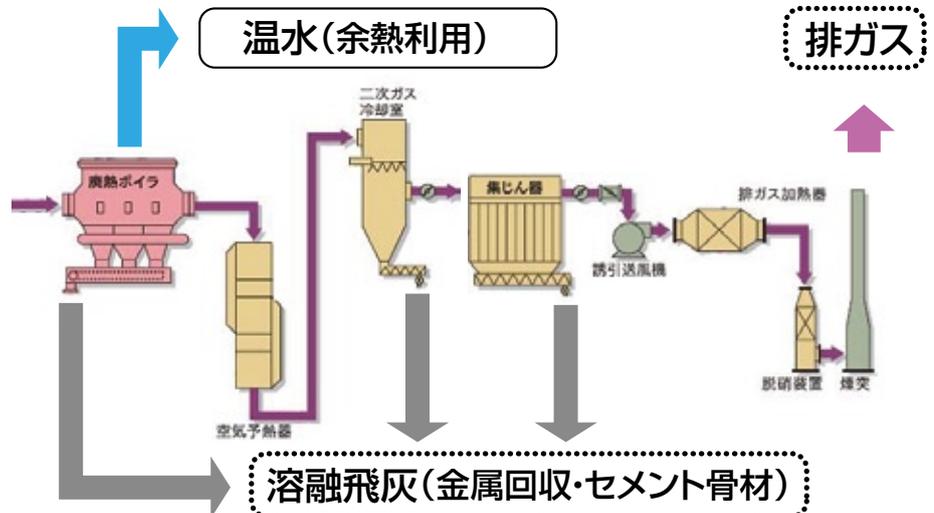


溶融飛灰 ➡ 山元還元処理  
非鉄金属を回収し、残さをセメント骨材に再生利用

## ○ PCB処理工程(1)



## ○ PCB処理工程(2)



### (1)容器包装リサイクル法

家庭ごみに占める容器包装廃棄物の割合は約5割（容積比）となっており、一般廃棄物の排出量を削減するためには容器包装廃棄物の減量化・リサイクルを一層推進する必要がある。

そのため、「えひめ循環型社会推進計画」の推進組織であるえひめ循環型社会推進会議内に専門部会を設置し（平成20年度）、レジ袋の削減策等についての協議や、事業者に対するアンケート、県・市町・事業者による意見交換会を実施した。

なお、県下全域での取組みには至っていないが、新居浜市では平成21年6月から市内の6事業者19店舗において、レジ袋の無料配布中止がスタートしたほか、今治市で平成22年からレジ袋削減に係る実証実験が実施されている。

また、県では、「買い物」を通して地球環境や廃棄物などの環境問題を考え、環境に配慮したライフスタイルの実践を促進するため、マイバッグの持参や環境に配慮した商品の販売・購入、簡易包装の促進等を内容とする「環境にやさしい買い物キャンペーン」を、毎年10月の「3R推進月間」に小売業者や商店街等と連携して実施している。

### (2)家電リサイクル法

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の施行により、小売店での廃家電の引取りや製造業者による指定引取場所での廃家電の引取り、リサイクルプラントでのリサイクルが現在実施されている。

県内での指定引取場所における廃家電の引取台数は増加傾向にあるが、特に平成22年から23年にかけて、家電エコポイント制度の実施やアナログ放送終了に伴う買替え需要の影響から、ブラウン管式テレビの引取りが大幅に増加した。

一方で、不法投棄の増加が懸念されたことから、県と市町が連携して未然防止のためのパトロール等に取り組んだ。

表2-3-1 指定引取場所における廃家電の引取台数

単位：千台

地域	平成 年度							
	15	16	17	18	19	20	21	22
愛媛県	131	144	137	134	137	143	214	331
全 国	10,462	11,216	11,620	11,616	12,114	12,899	18,786	27,700

### (3)建設リサイクル法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）の施行により、建設工事の受注者等には、コンクリート、アスファルト、木材の分別解体や再資源化などが、発注者等には届出等が義務付けられている。

県では、建設部・土木事務所と保健所が建設現場のパトロールを実施しており、法遵守の徹底と不適正な業者の取り締まりに力を入れることにより、分別解体と資源リサイクルの徹底に取り組んでいる。

#### (4)食品リサイクル法

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）の施行により、食品の製造・販売業者、レストラン等に、食品残さの発生抑制や肥料・燃料等への再生利用が義務付けられている。

県では、食べ残しや製造過程で大量に発生する食品廃棄物の有効利用を促進するため、食品残さの堆肥化やみかん搾汁残さのバイオエタノール化・飼料化によるリサイクル推進（エコフィード）に取り組んでいる。

#### (5)自動車リサイクル法

使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）の施行により、使用済自動車の引取業及びフロン類回収業については登録が、解体業及び破砕業については許可が必要となったため、県の各保健所又は松山市の自動車リサイクル法担当課において関連事業者の登録・許可及び指導を行っている。

表2-3-2 自動車リサイクル法関連事業者数（平成23年3月31日現在）

区 分		事業者数	
		愛媛県管轄	松山市管轄
登録業者数	引取業	787	199
	フロン類回収業	171	66
許可業者数	解体業	65	24
	破砕業	28	6
合 計		1,051	295

#### (6)グリーン購入法

国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）においては、国や地方公共団体などが率先して再生品など環境負荷低減に資する物品等（環境物品）を購入するよう努めるものとされている。また、事業者や国民についても、できる限り環境物品を選択するよう努めるものとされている。

県の機関では、「愛媛県グリーン購入推進方針」に基づき、再生品等を優先して選択し、グリーン購入を推進している。また、県内各市町において同様の方針を策定しているのは5市町のみであるが、他市町においても国の方針に準じたグリーン購入に努めている。一部の民間企業においても再生品等の積極的な選択の取組みが見られる。

## 第4節 循環型社会ビジネスの育成・支援の取組み

昨今の厳しい社会経済情勢の下では、リサイクル製品等は製品の販路や利用先の確保、原材料の安定確保などが困難であるため、一般の製品と比べ価格面や品質面で不利になることが多く、消費者に優先的に購入してもらうためには、関係者一人ひとりの環境意識の更なる高揚が求められている。

地域の特性を生かし、県内で発生する廃棄物等の循環資源の性状に適したリサイクル事業等の3R活動を活性化していくためには、事業者自らの自覚と実践活動を積極的に支援していく必要がある。

これらを踏まえ、本県では「第二次えひめ循環型社会推進計画」に基づき、廃棄物の減量化・リサイクルを推進するため、平成19年度に導入された資源循環促進税を活用して、循環型社会ビジネスの振興を図るための施策を実施している。施策の具体的な内容を以下に示す。

### (1)資源循環優良モデル認定制度

県が平成13年度から実施している「資源循環優良モデル認定事業」により、県内のリサイクル事業を推進し、循環型社会ビジネスの育成を図るため、他の模範となるようなリサイクル製品や、3Rに積極的に取り組む事業所・店舗等を優良モデルに認定している。

優良モデルには、県が認定した製品や事業所・店舗であることを示すシンボルマークの使用を認め、優良モデルの取組みを県民や県内企業等に普及啓発し、他の事業所への波及を図っている。



表2-4-1 愛媛県資源循環優良モデル認定数一覧（平成23年3月31日現在）

認定対象	平成 年度							計
	13~16	17	18	19	20	21	22	
優良リサイクル製品	14	2	1	4	2	3	5	31
優良循環型事業所	20	1	1	2	2	7	6	39
優良エコショップ	15	7	1	1	2	3	1	30
累 計	49	59	62	69	75	88	100	

### (2)廃棄物の減量化・リサイクルのための技術研究開発等の支援

本県の産業廃棄物排出量に占める割合が高い製紙業界や産業廃棄物の適正処理を担っている産業廃棄物処理業界の3R活動への取組みを促進するため、県では、これらの業界や試験研究機関等が行う廃棄物の発生抑制や再資源化等の事業化に向けた技術研究開発を支援している。

### (3)溶融スラグ等の有効活用に向けた取組み

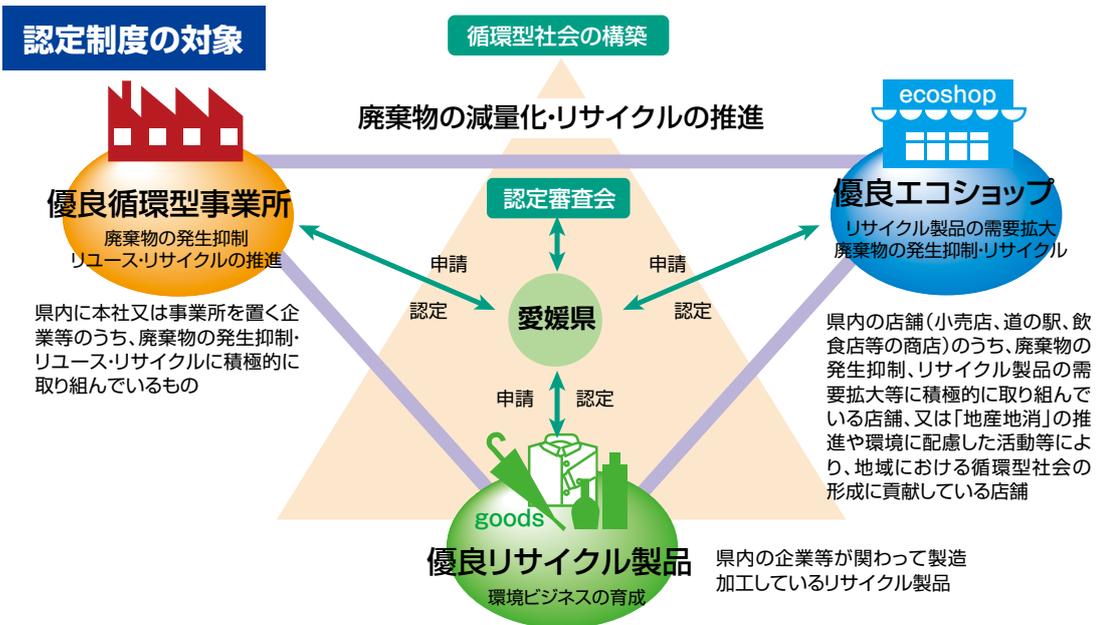
県では財団法人愛媛県廃棄物処理センターで発生する溶融スラグについて、アスファルト舗装用骨材としての試験舗装、環境安全性の確認を踏まえ、東予地区（ただし、越智郡島しょ部は除く）のアスファルト舗装公共工事に再利用している。

また、センターでは、処理後に発生する飛灰についても、含有する非鉄金属を回収し、残った残さもセメント骨材として再利用する山元還元処理を行っている。



愛媛の3R企業展

## 「愛媛県資源循環優良モデル認定制度」とは？



柑香（みかん搾汁残さを活用した飼料）



大地の恵（木くず・竹を活用した農業用資材）



箔珠光（廃ガラスを活用した化粧品）

## 第5節 前計画の進捗状況

本県の一般廃棄物・産業廃棄物の平成22年度における減量化目標は、「愛媛県廃棄物処理計画」（平成18年3月）に設定されている。

なお、一般廃棄物の減量化目標は、「愛媛県廃棄物処理計画」の上位計画にあたる「第二次えひめ循環型社会推進計画」（平成17年3月）で設定されたものであり、平成20年2月の中間見直しにより、新たな減量化目標が設定された。

一般廃棄物・産業廃棄物の実績を各計画の目標と比較し、前計画の進捗状況を確認した結果を以下に示す。

### 1 一般廃棄物

平成22年度時点において、総排出量及び1人1日当たり排出量、減量化率、最終処分量は、いずれも平成22年度の目標値を達成しているが、再生利用率は未達成となっている。

表2-5-1 一般廃棄物の減量化目標と達成状況

項目	基準年度	目標値	実績(速報)値	達成状況	
	平成16年度	平成22年度	平成22年度		
総排出量	620千t	500千t	486千t	○	達成
1人1日当たり排出量	1,134g	950g	914g		
再生利用率	15.6%	24.0%	18.6%	×	未達成
再生利用量	97千t	120千t	90千t		
減量化率	67.5%	64.0%	69.3%	○	達成
中間処理による減量	418千t	320千t	337千t		
最終処分量	105千t	60千t	59千t	○	達成

### 2 産業廃棄物

平成21年度時点において、排出量、減量化率、最終処分量は、いずれも平成22年度の目標値を達成しているが、再生利用率は未達成となっている。

表2-5-2 産業廃棄物の減量化目標と達成状況

項目	基準年度	目標値	実績値	達成状況	
	平成16年度	平成22年度	平成21年度		
排出量	9,514千t	9,147千t	8,005千t	○	達成
再生利用率	25.9%	33.4%	28.1%		
再生利用量	2,468千t	3,059千t	2,253千t	×	未達成
減量化率	63.2%	59.9%	65.8%		
中間処理による減量	6,012千t	5,483千t	5,266千t	○	達成
最終処分量	1,034千t	606千t	482千t		

### 3 資源循環促進税の導入と効果

本県では、平成19年4月1日に「愛媛県資源循環促進税条例」を施行し、『資源循環促進税』を導入しており、県内の最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量1トン当たり1,000円（事業者自ら設置する最終処分場で埋立処分する場合は1トン当たり500円）が課税される。

同税は、産業廃棄物行政に充てる財源を確保し、産業廃棄物の排出抑制と減量化、資源の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理の確保を促進するための施策を展開するとともに、課税行為それ自体により事業者の排出抑制を誘引して、循環型社会の構築を推進することを目的としている。

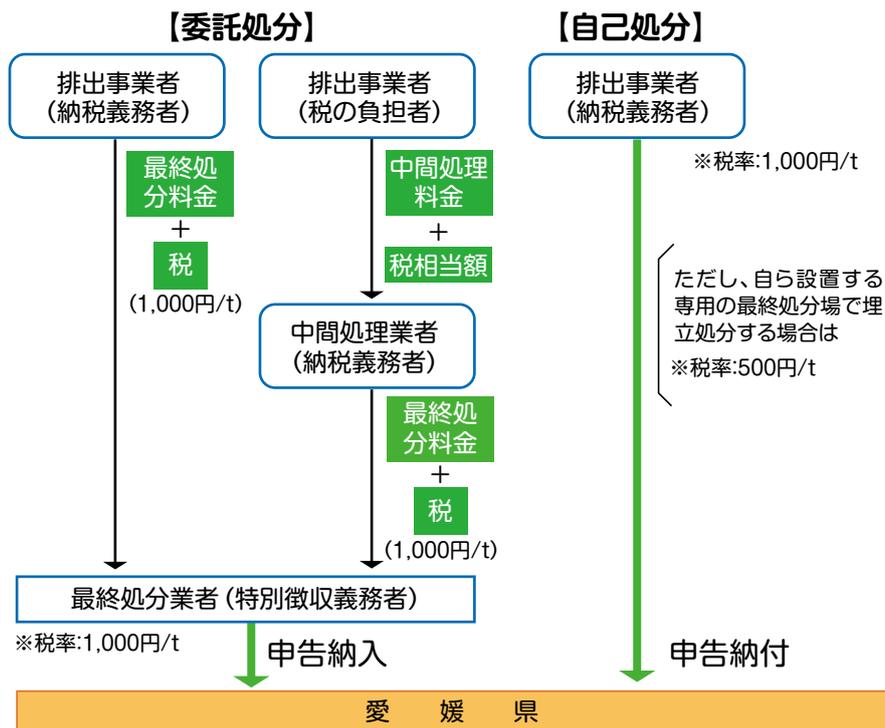


図2-5-1 資源循環促進税のフロー図

税の導入による一定の効果もあり、県内の埋立処分量は減少傾向で推移している。

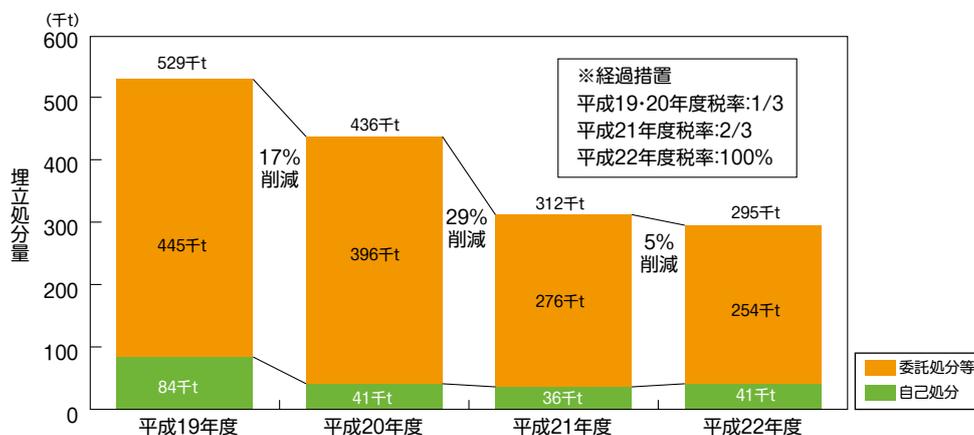


図2-5-2 県内での埋立処分量の推移

## 第5節 前計画の進捗状況

資源循環促進税による税収は、産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用を促進するための研究・開発及びそのための施設整備や環境ビジネスの振興、優良な産業廃棄物処理業者の育成、監視指導体制の拡充・強化、環境教育の充実の用途目的に係る施策に充当している。

表2-5-3 資源循環促進税の充当事業（平成19年度～22年度）

単位：千円

分類	充当事業名等	税充当事業額（決算額）			
		平成 年度			
		19	20	21	22
産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用に関する研究・開発及びそのための施設整備（18事業）	紙産業資源循環促進支援事業費	48	20,065	31,775	60,344
	資源循環技術等研究開発事業費	9,302	9,199	9,065	
	産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費				13,167
	建設技術開発促進研究費	655	1,996	2,279	1,774
	産業技術研究所試験研究費（建設技術センター分）			3,973	4,486
	産業技術研究所試験研究費（技術開発部分）				2,060
	バイオマスエネルギープロジェクト推進事業費	4,180	4,262		
	バイオ燃料普及促進事業費			3,852	7,782
	農業用廃プラスチック適正処理推進事業費	517	538	538	416
	循環型社会形成推進事業費		758	950	756
	廃棄物中有用金属類回収技術開発研究事業費		2,308	1,724	2,018
	無機性廃棄物利用土開発試験費		2,000	2,000	2,000
	農薬適正使用推進事業費		988		
	環境に優しい農業生産活動推進事業費				1,400
	県産飼料基盤強化対策事業費				1,799
	環境ビジネスの振興（3事業）	廃棄物処理センター運営費補助金			60,000
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業費				24,181	24,281
産業廃棄物実態調査費					4,446
優良な産業廃棄物処理業者の育成（2事業）	環境産業振興事業費	2,027	1,826		
	資源循環優良モデル推進事業費			1,952	
	循環型社会ビジネス振興事業費				4,438
監視指導体制の拡充・強化（5事業）	優良産業廃棄物処理業者育成事業費	2,229	1,782	1,513	1,642
	資源循環促進税適正運用確保事業費	6,266	3,969	2,009	
	産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化費	15,920	14,581	23,689	14,449
	産業廃棄物処理施設適正管理指導費		898	4,963	5,506
	産業廃棄物処理対策費			2,413	2,481
環境教育の充実（2事業）	汚染土壌等の不適正埋立防止対策費			395	408
	畜産経営技術指導事業費			1,500	1,500
環境教育の充実（2事業）	環境教育推進事業費		789	790	790
	四国ジュニア環境推進事業費	1,000			
合計		42,144	65,959	179,562	210,789

表2-5-4 税収額の推移

単位：千円

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
税収額	117,492	149,418	178,469	262,978

### 1 一般廃棄物に関する課題

#### (1)ごみの排出抑制

本県の1人1日当たりの排出量は全国よりも低い水準であり、近年減少傾向で推移しているため、今後もこの傾向を維持できるよう努めるものとする。

#### (2)最終処分量の削減

本県の処理・処分状況をみると、最終処分量は減少傾向で推移しているため、今後もこの傾向を維持できるよう努めるものとする。なお、今治ブロックにおいて1人1日当たりの最終処分量が大きな値を示すため、削減に向けた努力が必要である。

#### (3)再生利用率（リサイクル率）の向上

再生利用率（リサイクル率）は、年度による変動が大きいですが、増加傾向で推移していると見なすことができる。しかし、本県の再生利用率は全国と比べてやや低く、「第二次えひめ循環型社会推進計画」及び「愛媛県廃棄物処理計画」での目標（平成22年度）を達成していないため、再生利用率の向上に向けて、今後一層努力する必要がある。

#### (4)適正なごみ処理の維持

今後も適正なごみ処理を維持することにより、環境への負荷の低減に努める。

ごみの減量による施設への負担軽減と処理に要する費用の軽減、及びごみ処理施設の適正な維持・管理による施設の延命化を図る必要がある。

ごみの不法投棄やポイ捨てについては、近年、件数・量とも減少傾向にあるものの、巧妙かつ悪質なケースも報告されている。また、平成23年7月のアナログ放送終了後、しばらくの間、ブラウン管型テレビの不法投棄の増加が懸念されることから、県・市町が連携して不法投棄の未然防止に取り組む必要がある。

#### (5)生活排水対策の推進

水洗化率・汚水処理人口普及率は全国よりも低い水準であり、単独処理浄化槽や汲み取りから下水道接続や合併処理浄化槽への転換を推進する必要がある。

下水道等の整備や合併処理浄化槽の普及により、生活雑排水を未処理のまま河川等へ排出する量は年々減少していくものと予想されるが、生活雑排水による環境負荷の軽減を図るため、なお一層の生活排水対策を推進する必要がある。

## 2 産業廃棄物に関する課題

### (1) 産業廃棄物の排出抑制

本県の産業廃棄物排出量は減少傾向で推移しており、今後もこの傾向を維持できるよう努めるものとする。

### (2) 産業廃棄物の適正な処理・処分

本県の処理・処分状況をみると、全国と比べて最終処分率が高く、再生利用率が低い状況にある。循環型社会の実現に向けて、今後も排出抑制や減量化、リサイクルの推進のために効果的な施策を展開していく必要がある。

また、再生利用率については、平成21年度現在、「第二次えひめ循環型社会推進計画」及び「愛媛県廃棄物処理計画」での目標（平成22年度）を達成していないため、再生利用率の向上に向けて、今後一層努力する必要がある。

### (3) 産業廃棄物処理施設の整備

平成21年度現在、県外で最終処分されている産業廃棄物の80%以上は、無機性汚泥の海洋投入である。この海洋投入は平成22年度末に廃止されたため、今後、県外での産業廃棄物の最終処分量は大きく減少する見込みである。

こうした将来における変化等を踏まえながら、産業廃棄物を安定的に処理・処分できる体制の構築に向けて、産業廃棄物処理施設の計画的な整備を進めていく必要があるが、産業廃棄物処理施設の新設に対する住民の不安もあるため、厳正な設置許可審査や運用状況の監視のほか、地域住民の理解を得ることに努め、最終処分場をはじめとする産業廃棄物処理施設を確保していくものとする。

なお、施設の整備と併せて、安全性の高い施設や高度な処理技術を有し、排出事業者や地域住民の信頼に応えうる優良な処理業者が育成される環境を整えていく必要がある。

### (4) 不法投棄対策の強化

不法投棄については、排出事業者や処理業者に対する指導に努めており、近年では件数及び投棄量ともに減少傾向で推移しており、大規模なものは、平成22年度は0件となった。

産業廃棄物の不法投棄は、地域の自然環境・生活環境を損なうだけでなく、産業廃棄物処理に対する県民の不信感や不安を増大させ、不公平なコスト負担の発生により、適正な処理を行っている事業者や処理業者の経営を圧迫し、その結果、優良な処理業者が立ち行かなくなること等が懸念される。

そのため、今後もマニフェストの使用の徹底や監視指導体制を強化するとともに、処理業者に対し処理基準等の遵守について指導すること等により、引き続き、不法投棄の未然防止、早期発見・早期是正に努める必要がある。